

2019年5月17日

農林水産物・食品の輸出拡大に向けた課題について

株式会社鈴木栄光堂
代表取締役 鈴木 伝

弊社（本社：岐阜県大垣市）は、主にお菓子を東南アジア向けに25億程輸出しています。日本国内の自力では輸出できない中小企業と連携して、おいしくて安全な日本のお菓子を輸出することで、多種多様な日本の菓子文化を世界に発信していく取組みをしています。

1、輸出先国における輸入通関手続きの早期化

- ① ベトナムでは輸入の際に商品登録が必要になるが、添加物（色素、香料など）の良否の判断に時間がかかり、また結果的に通らない場合がある。
- ② 日本から専門家を派遣する等して、日本で行っている通関手続き等のノウハウを指導するといった取組みをおこなってはどうか。
- ③ 放射性物質規制に伴う産地証明書（農林水産省発行）が、早期に原産地証明書（商工会議所発行）の手続きで済むように各国、特に最大の輸出対象国である中国に要請してもらいたい。

2、部分水素添加油脂、添加物等に関して

- ① 部分水素添加油脂に多く含まれ有害と言われているトランス脂肪酸について、欧米主導でスタンダード化が東南アジアで進んでいる。
- ② 色素でも日本では天然色素が安全とされているが、欧米では組成が明確でない天然色素よりも合成色素の方が安全とされ、これも欧米主導でスタンダード化が進む懸念がある。
- ③ 国により考え方の違いがあるとは思われるが、天然色素を海外での添加物登録しなければ輸出に大きな支障。登録のための試験について政府の財政面及び技術面での支援が不可欠であり、政府として積極的かつ早期に対応策を主導してもらいたい。

3、知的財産権の順守

- ① 東南アジアでは、商標権を侵害している偽物がローカルマーケットを主に横行しており、正規の商標権料を支払っている日本企業は太刀打ちできない。
- ② また、東南アジア生産の商品の中には、日本語を表記し日本品質を標榜しているものが多数存在している。
- ③ 知的財産権や偽装商品の取り締まりを要請してもらいたい。

4、輸出事業者への支援のお願い

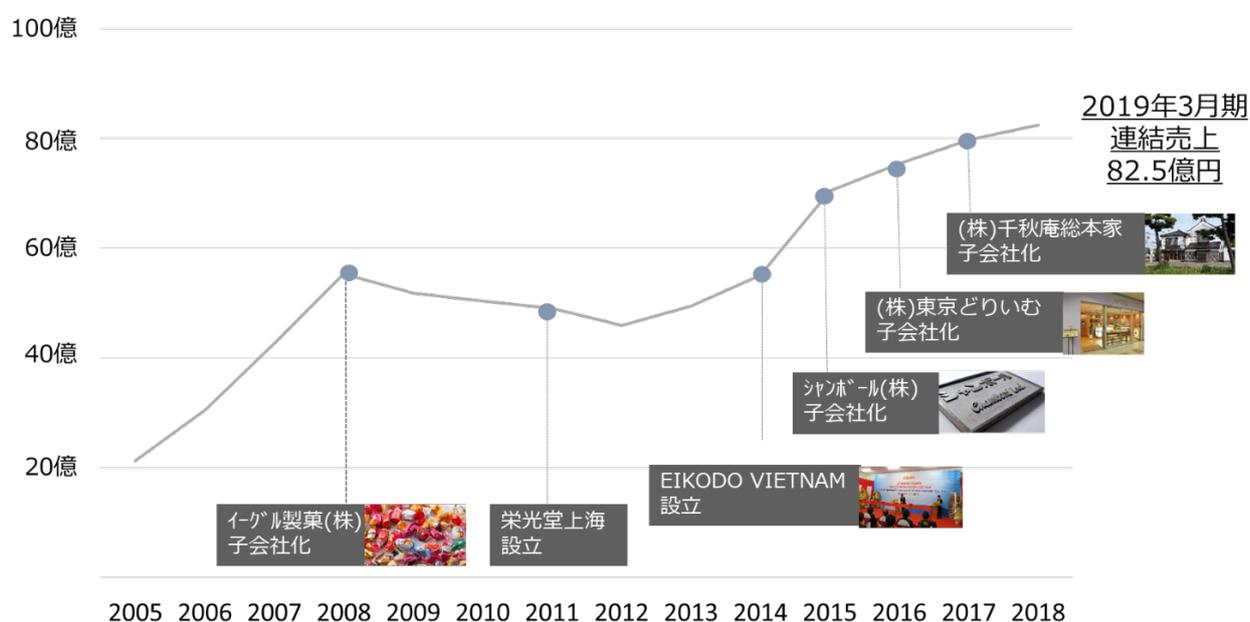
- ① 海外市場へ積極的に開拓、シェア獲得をする意欲のある事業者への支援金。
- ② 国内農林水産物・食品の中小事業者へ、輸出を目的とした保護支援の拡充。

以上

会社概要

会社名 株式会社鈴木栄光堂
創業 1877年（明治10年）
設立 1933年（昭和8年）
資本金 5,000万円
従業員数 128名 単体
270名 連結
売上高 71億3千万円（2019年3月期）単体
82億5千万円（2019年3月期）連結
事業内容 菓子製造業、菓子卸売業、菓子輸出業

グループ売上推移



輸出売上高推移

(単位：億円)



香港での当社商品販売店舗



輸出商品

NEW !!



NEW !!

